

3.1 災害対策本部員会議



災害対策本部員会議（千葉市役所本庁舎）

9月9日5時16分に災害対策本部設置後、8時30分に本部長（市長）、副本部長（副市長）2名、本部員（各局長等）21名、各区災害対策本部長（各区長）6名が、市役所3階第一会議室に集まり（各区災害対策本部長はオンラインにて参加）、第1回災害対策本部員会議を開催した。会議では、被害状況、避難勧告の発令、避難情報等に関する速報について報告され、本部長からは、「多数の被害があり、市民生活に重大な影響が出ている。更なる情報収集に努め、各部の役割を果たすこと。」との指示が出された。

同日11時30分より第2回災害対策本部員会議を開催し、被害状況、避難情報等に関する続報について報告があり、本部長からは「時間の経過により少しずつではあるが、被害状況の全貌が明らかになってきている。各部で市民生活の復旧に向け、迅速な対応とること。2次被害の発生防止のためにも、市ホームページやSNSを活用し、適切な情報発信に努めること。」との指示が出された。

以後、令和元年房総半島台風のほか、令和元年東日本台風、令和元年10月25日大雨による災害からの生活再建、被災地の復旧に向け、10月26日までの間、本部員会議を行い、最終的には29回開催した。会議では、停電状況、被害状況、避難状況、各局等での応急支援等について報告が行われるとともに、本部長から停電地区へのプッシュ型支援、破損した住家へのブルーシートによる養生等の応急支援、り災証明の発行、被災住家の補修支援等の生活再建、国・県と連携した中小企業・農業再建支援について指示が行われ、全庁が一丸となって復旧対応を行った。

3.2 災害対策本部の設置

令和元年房総半島台風の接近に伴い、9月8日16時30分に千葉市に暴風・波浪警報が発表されたため、同時刻に災害警戒本部を設置し、情報収集等の警戒活動を行っていたところ、9月9日5時16分に土砂災害警戒情報が発表されたことから、同時刻に災害対策本部に移行し、市役所本庁舎3階の災害対策本部事務局に参集した危機管理課、防災対策課職員が、避難勧告の発令等の初動対応を行った。

その後、警報等が解除されたため、9月9日15時10分に災害警戒本部に移行し、被害情報の収集活動等を行っていたところ、大規模停電、多数の住家の被害が発生していることが判明してきたため、9月11日9時30分に災害対策本部に移行するとともに、災害対策本部事務局の体制を強化した。危機管理課、防災対策課の職員のほか、予め決められた各部署指名職員が災害対策本部事務局職員として対応したが、人員が不足したことから、全庁のその他の職員の中から応援職員が参集した。総合調整係、情報集約係等に分かれ、災害対策本部各部や関係機関などと連携し、災害対応に当たった。

また、各関係機関等との連携を強化するため、内閣府、経済産業省、国土交通省、千葉県、警察、陸上自衛隊、東京電力、NTT等からリエゾン（連絡調整員）が派遣された。

9月8日に災害警戒本部を設置後、被害状況や対応状況に応じ、本部体制を変更しながら、応急活動が終了した令和2年5月31日に一連の災害に対応した本部体制を解除した。

■ 本部体制状況

	年月日	本部体制	理由
令和元年	9月8日16時30分	災害警戒本部を設置	暴風・波浪警報が発表されたため
	9月9日5時16分	災害対策本部へ移行	土砂災害警戒情報が発表されたため
	9月9日15時10分	災害警戒本部へ移行	警報等が解除されたため
	9月11日9時30分	災害対策本部へ移行	大規模停電、多数の住家の被害が発生していることが判明してきたため
	10月21日9時15分	災害警戒本部へ移行	令和元年房総半島台風及び令和元年東日本台風に係る災害応急対策が概ね完了したため
	10月25日10時53分	災害対策本部へ移行	土砂災害警戒情報が発表されたため
	11月5日9時00分	災害警戒本部へ移行	10月25日大雨に係る災害応急対策が概ね完了したため
	令和2年5月31日	災害警戒本部を解除	応急復旧活動が終了したため



市災害対策本部事務局

市災害対策本部事務局
(電話受付)内閣府から派遣された災害時情報集約支援チーム (ISUT)
(市災害対策本部事務局)

3.3 避難情報の発令

9月9日には、令和元年房総半島台風の影響により大雨、暴風となり、土砂災害警戒情報が発表されたことから、6時40分に避難勧告を発令した。

10月11日には、12日の満潮時刻に令和元年東日本台風が最接近し、大雨、暴風、高潮となることが見込まれ、家屋被害、土砂災害、浸水被害等が発生するおそれが生じたことから、12時00分に避難準備・高齢者等避難開始を発令した。

10月25日には、低気圧に南から暖かく湿った空気が流れ込んだことなどにより、大気の状態が非常に不安定になった影響から大雨となり、土砂災害警戒情報、記録的短時間大雨情報が発表されたほか、村田川の水位が氾濫のおそれがある水位に到達したことから、10時53分の避難勧告をかわきりに計4回避難情報を発令した。

各災害における避難情報の発令状況は、次のとおりである。

■ 令和元年房総半島台風

発令内容	発令日時	対象地区	発令理由	解除日時
避難勧告	9月9日(月) 6時40分	中央区、花見川区、稲毛区、若葉区、 緑区(土砂災害警戒区域等※)	土砂災害警戒情報 が発表されたため	9月9日(月) 15時10分

※土砂災害警戒区域等：土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域、急傾斜地崩壊危険箇所

■ 令和元年東日本台風

発令内容	発令日時	対象地区	発令理由	解除日時
避難準備・高齢者等避難開始	10月11日(金) 12時00分	市内全域	強風による家屋被害や土砂災害、浸水被害等のおそれがあるため	10月13日(日) 4時00分

■ 令和元年 10月25日大雨

発令内容	発令日時	対象地区	発令理由	解除日時
避難勧告	10月25日(金) 10時53分	緑区(土砂災害警戒区域等※)	土砂災害警戒情報が発表されたため	10月25日(金) 14時30分 【避難指示に変更】
避難勧告	10月25日(金) 12時00分	中央区、花見川区、稲毛区、若葉区(土砂災害警戒区域等※)	土砂災害警戒情報が発表されたため	10月25日(金) 14時30分 【避難指示に変更】
避難勧告	10月25日(金) 12時13分	緑区(大椎町、越智町)	村田川の水位が氾濫のおそれがある水位に到達したため	10月25日(金) 21時20分
避難指示(緊急)	10月25日(金) 14時30分	中央区、花見川区、稲毛区、若葉区、緑区(土砂災害警戒区域等※)	記録的短時間大雨情報が発表されたため	10月25日(金) 21時20分

※土砂災害警戒区域等：土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域、急傾斜地崩壊危険箇所

3.4 災害対策本部事務局の活動

災害対策本部事務局は、総合調整係、情報集収集係、物資供給係、受援統括係等から構成され、災害対応の中核として本部員会議開催や情報収集活動、関係機関との連絡調整等を行った。

1 総合調整係

(1) 災害対策本部員会議

災害対策本部を設置した9月9日から10月26日までの間、災害対策本部員会議を合計29回開催した。同会議の開催に当たり、事前に各本部員等の招集、会議資料の準備を行ったほか、会議中において、区災害対策本部長がオンラインで会議に参加できるよう機器操作を行った。また、会議終了後には、議事録を速やかに作成し、災害対策本部各部等に提供し、情報共有を図った。

(2) 停電情報の把握（関係機関との連絡調整）

令和元年房総半島台風では、東京電力パワーグリッド株式会社から市災害対策本部にリエゾンが派遣された。同台風では、暴風による倒木等を起因に電柱が折損し、大規模停電が発生した。東京電力パワーグリッド株式会社では、各戸の通電状況まで把握することが困難であったため、区役所職員を中心とする市職員が停電地区を巡回し、把握した被害情報を東京電力パワーグリッド株式会社のリエゾンと情報共有し、停電の復旧対応を行った。

(3) 高潮発生に備えた事前協議等

10月8日に千葉県から令和元年東日本台風の接近時に、美浜区新港地区において高潮による浸水のおそれがあるとの連絡があり、高潮が発生した際、陸^{りゅう}閘^{こう}の閉鎖に伴う交通規制、新港地区の企業への情報伝達等を行う必要があった。このことから、高潮発生時に、円滑に避難誘導できるよう、事前に本市関係部、警察や千葉県などの関係機関が集まり、交通規制等に関する協議を行い、新港地区の企業や周辺町内自治会に対して、避難経路や災害に係る情報伝達方法を電子メール等で周知したほか、区役所職員が広報車により高潮が発生する可能性がある旨等について周知した。

なお、令和元年東日本台風の接近時には、幸いにも高潮による浸水被害は発生しなかった。



関係機関が集まり、高潮による浸水が発生した場合の交通規制等について協議（市役所本庁舎）

(4) 臨時避難施設の開設

令和元年房総半島台風の影響に伴う暴風により、中央区、若葉区、緑区を中心に大規模停電が発生した。停電が復旧するまでの間、被災者が一時的に避難する施設として利用するため、災害時応援協定に基づき、千葉刑務所、関東財務局千葉財務事務所とそれぞれが管理する施設の利用について調整した。千葉刑務所管理施設については、9月18日から9月25日までの間、千葉財務事務所管理施設については、9月19日から9月23日までの間、臨時避難施設として開設した。

2 情報集約係

(1) 情報収集

災害対策本部を設置した9月9日以降、気象警報、台風情報等の気象情報、土砂災害情報、河川の水位情報等について監視活動を行った。また、災害情報共有システムを通じて、各部等から被害情報、避難所の開設状況、避難者数の避難状況等の情報を収集したほか、災害に関する様々な情報を収集した。被害状況及び避難状況については、一覧表にとりまとめ、本部員会議において報告し、全庁的な情報共有を図った。

(2) 情報発信

広報係、報道係と連携しながら、市ホームページやSNS等により、市民に向け様々な情報を発信した。

令和元年房総半島台風の接近時等においては、収集した情報に基づき、避難勧告等を合計6回発令し、その情報を発信した。

また、被災者の避難、生活再建に資するよう、停電状況、避難所開設情報等の応急支援や、生活再建のための生活・経済面の支援等に関する情報を発信した。

(3) 避難所開設・運営の調整

避難勧告等の発令に合わせ、中央区、若葉区、緑区を中心に多くの避難所を開設した。避難所の開設に当たり、開設する避難所の選定、障害を持った避難者への対応やペットの受け入れ等の運営方法について、各区災害対策本部等と調整を行った。また、ペットの受け入れについては、台風に伴う大雨、暴風により、屋外でのペットの避難ができない状況であったため、各区災害対策本部と調整したほか、各施設管理者へ個別に連絡し、調整を行った。令和元年房総半島台風時には市内1か所の避難所、令和元年東日本台風時には各区1か所の避難所でペットを受け入れるとともに、獣医師が避難所を巡回し、助言等を行った。

3 受援統括係

(1) 民間事業者からの受援

停電した施設を支援するため、東京パワーグリッド株式会社、東日本電信電話株式会社、JFEスチール株式会社に高圧電源車、電気自動車の派遣を要請するとともに、その調整を行った。高圧電源車等は、病院や福祉施設等に派遣され、各施設に電力を供給した。

(2) 陸上自衛隊からの受援

多くの住宅被害、倒木が発生したほか、大規模停電が発生する等、被害が甚大であったことから、千葉県を通じて陸上自衛隊に災害派遣を要請するとともに、その調整を行った。

連携強化のため、陸上自衛隊からリエゾンが派遣され、災害対策本部事務局に陸上自衛隊、東京電力パワーグリッド株式会社等の関係機関、市の関係部が集まり、倒木現場の状況等について情報共有を行ったほか、倒木現場においても、これからの関係機関が連携しながら倒木の処理を行った。

さらに、陸上自衛隊と市関係部等が連携し、土砂災害現場での人命救助や入浴施設の提供を行った。

(3) 市各部における受援状況の把握

停電や家屋破損に係る市関係部での受援状況について把握を行った。

停電に係る受援に関しては、公民館や福祉施設等に民間事業者の高圧電源車や電気自動車が派遣され、冷房や照明などに電気が供給された。

また、家屋破損に係る受援に関しては、民間事業者からのボランティアの協力を得て、被災家屋へのブルーシートの養生が行われた。

4 物資供給係

(1) 寄付による物資の調達

大規模停電や多数の家屋屋根の破損が発生し、ランタン等の夜間照明器具、屋根に養生するためのブルーシートが不足したことから、Amazonほしいものリスト（ウェブサイトによる通信販売）を利用し寄付を募った。全国の方々から、ランタン等約3,000個、ブルーシート約900枚の支援を受けた。これらの調達した物資は、主に区役所を通じ被災者へ提供した。

(2) 国、他自治体、民間事業者からの支援による物資の調達

ブルーシートについては、寄付により調達したほか、経済産業省、他自治体、民間事業者へ支援要請等を行い、約18,000枚の支援を受けた。これらの調達した物資は、主に区役所等を通じて、被災者へ提供した。



調達したブルーシート（市役所本庁舎駐車場）

3.5 災害対策本部各部等の活動

災害対策本部は各部等から構成され、生活再建、被災地の復旧に向けた様々な支援を各部等が連携を取りながら全庁が一丸となって行った。

災害対策本部各部等の活動状況、被災者支援制度利用状況は、次のとおりである。

(1) 災害対策本部各部等の活動状況

No	部 名	活動内容
1	総合政策部	<ul style="list-style-type: none"> ・イオン(株)と連携した移動販売の実施 ・国に住家被害認定基準の変更等を要請 ・千葉県に土砂災害警戒区域等の迅速な指定等を要望
2	財政部	<ul style="list-style-type: none"> ・各区と連携し、住家被害認定調査を実施
3	市民部	<ul style="list-style-type: none"> ・市政だより、市ホームページ、SNS等により、避難に関する情報、各種支援策、信号機消灯時や災害に便乗した契約トラブル・犯罪等への注意事項等について周知
4	保健福祉部	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関の状況確認(EMISの代行入力、現地調査) ・DMATと連携した医療機関の支援(通信手段確保、飲料水の配布) ・停電した医療機関へ電源車を派遣 ・いきいきプラザの入浴施設を開放 ・災害廃棄物の撤去等を行うボランティアを募集 ・停電した高齢者施設への備蓄品の提供 ・連絡のつかない高齢者施設への訪問、状況把握 ・ハーモニープラザに福祉避難室を開設 ・高齢者施設に拠点的福祉避難所を開設
5	環境部	<ul style="list-style-type: none"> ・災害廃棄物を被災者持込や戸別訪問により収集し、処理を実施 ・環境事業所の入浴設備を開放
6	経済農政部	<ul style="list-style-type: none"> ・復旧作業にあたる東京電力の後方支援のため、サイクル会館を宿泊施設として提供 ・民間事業者と調整し、民間施設を一時的な避難施設として提供
7	都市部	<ul style="list-style-type: none"> ・更科公民館、白井公民館に涼をとるためのクーラーバスを派遣 ・市営住宅を被災者用住宅として提供 ・住宅被害を受けた方への住宅相談窓口の開設 ・民間事業者からボランティアでのブルーシート設置作業の申し出があり、被災住宅に業者ボランティアを派遣 ・ペット避難所の開設
8	建設部	<ul style="list-style-type: none"> ・道路啓開のため市内各地の道路で発生した倒木及び冠水を処理 ・東京電力、陸上自衛隊と連携し、電力供給の妨げとなっている倒木を処理 ・市内各地の水路、調整池で発生した倒木の処理及び施設被災箇所の応急対応 ・停電した農業集落排水施設へ電源車及び発電機の配置並びに汚泥吸排車による滞留した汚水の移送 ・被災したモノレール施設の災害復旧 ・道路上の折れ枝、落ち葉、ごみ等の清掃 ・街渠樹等のパトロール及び清掃 ・倒木箇所把握のためのパトロール

No	部 名	活動内容
8	建設部	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本台風に備えるため傾斜している街路樹の処理 ・ブルーシートを固定するため、土のうを提供 ・土のう作成(冠水対策用、屋根固定用) ・土のうステーションの増設及び土のう補充 ・台風接近に伴う地下道待機 ・高潮による新港地区封鎖準備 ・高潮対策としての水門閉鎖に伴い、国土交通省所有の排水ポンプ車を手配 ・道路啓開のため土砂災害発生現場の応急復旧 ・土砂災害発生現場、急傾斜地崩壊危険箇所及び市管理河川の調査 ・浸水箇所における調査、消毒及び仮設ポンプの設置 ・土砂災害本復旧のための土質調査、測量、設計、工事 ・災害査定対応(房総半島台風、10月25日大雨)
9	消防部	<ul style="list-style-type: none"> ・災害状況の把握 ・消防隊等の運用、支援 ・土砂災害警戒区域への広報 ・航空機による上空偵察 ・ドローンによる被害調査 ・被災住宅へのブルーシート養生(都市部への支援協力) ・他都市応援の実施(航空機・消防隊) ・更科公民館、白井公民館から入浴施設(いきいきプラザ)へ被災者を搬送 ・被災地区において、消防団車両等により、給水、移動販売等に関する広報活動を実施
10	水道部	<ul style="list-style-type: none"> ・更科公民館、ほんだくらぶ等にて応急給水を実施 ・停電地域を巡回し、給水を実施
11	教育部	<ul style="list-style-type: none"> ・大宮公民館にクーラーバスを派遣 ・大宮公民館から入浴施設(いきいきプラザ)へ被災者を搬送 ・涼をとるための一時的な避難場所として越智中学校等の学校施設を開放
12	各区災害対策本部	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館等を避難所として開設 ・ペット避難所の開設 ・被災地域への戸別訪問による停電状況の把握、健康相談、飲料水等の提供を実施 ・財政部と連携し、住家被害認定調査を実施し、り災証明書を発行 ・千葉駅、蘇我駅等で発生した帰宅困難者用の一時滞在施設を開設 ・災害総合受付窓口を設置し、各種申請書(り災証明書、被災者支援制度等)の受付、ブルーシートや土のう袋等の支援物資を配布 ・高潮対策広報活動

(2) 被災者支援制度利用状況 (令和2年6月27日現在)

No	支援制度	支援実績
1	災害弔慰金	支給件数:2件、支給金額:500万円
2	千葉県災害弔慰金	支給件数:0件、支給金額:0円
3	災害障害見舞金	支給件数:0件、支給金額:0円
4	被災者生活再建支援金	申請件数:121件(1件25万円)、支給件数:108件、支給金額:2,700万円
5	特別見舞金	申請件数:1,378件(1件1万円)、支給金額:218万円
6	千葉県災害義援金	申請件数:4,857件、支給件数:2,268件、支給金額:4,268万円
7	災害援護資金貸付	申請件数:8件、貸付件数:8件、申請金額:1,185万円、貸付金額:1,185万円
8	生活福祉資金貸付(緊急小口資金)	支給件数:4件、支給金額:40万円
9	生活福祉資金貸付(災害援護費)	支給件数:2件、支給金額:78.8万円
10	被災者生活再建支援制度(国制度)	申請件数:63件
11	被災した住宅の応急修理	申請件数:61件
12	被災者住宅補修緊急支援	申請件数:2,590件
13	被災者住宅建築資金利子補給	申請件数:19件
14	被災家屋等解体事業	申請件数:57件(公費解体27件、自費償還30件)
15	市営住宅の提供	災害被災者用住宅:60戸、入居中住戸36戸
16	賃貸型応急住宅の提供	申請件数:10件
17	災害見舞金	支給件数:230件、支給金額:690万円
18	千葉県災害見舞金	支給件数:0件、支給金額:0円
19	母子父子寡婦福祉資金の貸付	支給件数:0件(相談1件あり)、支給金額:0円
20	国民健康保険料の減免制度、徴収猶予制度	【保険料減免】 申請件数:83件、決定件数:78件、減免金額:3,582,610円 【徴収猶予】 申請件数:0件、決定件数:0件
21	後期高齢者医療保険料の減免制度、徴収猶予制度	【保険料減免】 申請件数:66件、決定件数:63件、減免金額:1,073,200円 【徴収猶予】 申請件数:0件、決定件数:0件
22	国民健康保険の一部負担金の還付(免除)制度	【一部負担金減免】 申請件数:82件、決定件数:82件、減免金額:2,528,122円 【徴収猶予】 申請件数:0件、決定件数:0件
23	後期高齢者医療制度の一部負担金の減免制度、徴収猶予制度	【一部負担金減免】 申請件数:10件、決定件数:4件、減免金額:0円 【徴収猶予】 申請件数:0件、決定件数:0件
24	国民年金保険料の免除	申請件数:2件
25	介護保険料の減免制度、徴収猶予制度	承認件数:145件
26	介護保険利用料の減免	承認件数:22件
27	各種障害福祉サービス等の減額	申請件数:0件、決定件数:0件
28	児童扶養手当所得制限の特例措置	申請件数:1件
29	保育所(園)保育料の減免	申請件数:0件
30	子どもルーム利用料の減免	申請件数:0件
31	就学援助制度	申請件数:0件
32	市税の申告・納付等の期限の延長等の措置	申請件数:7件、処理件数:7件
33	市税の減免措置	申請件数:127件、処理件数:111件 減免金額:870,000円
34	市税の徴収猶予	申請件数:15件
35	市の処理施設における一般廃棄物処理手数料	申請件数:21件